

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	えりも漁協地区地域水産業再生委員会
代表者名	住野谷 張貴（えりも漁業協同組合 専務理事）

再生委員会の構成員	えりも漁業協同組合、えりも町、様似町
オブザーバー	北海道日高振興局水産課、北海道漁業協同組合連合会日高支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・地域の範囲：北海道幌泉郡えりも町、北海道様似郡様似町 組合員総数 7 4 9 名 （えりも漁業協同組合の範囲） 浅海漁業（こんぶ漁業、海藻漁業、うに漁業、はたはた刺網漁業） 6 3 8 経営体 さけ定置網漁業 2 0 経営体 つぶかご漁業 3 9 経営体 たこ漁業 5 5 経営体 かにかご漁業 2 8 経営体 かれい固定式刺し網漁業 5 2 経営体 その他兼業 （すけとうだら固定式刺し網漁業、ししゃも桁網漁業） （令和 5 年 4 月 1 日 現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、北海道主部における最南端部であり、えりも岬周辺の太平洋に面した約 67km の海岸線を有し、当地域の基幹産業である水産業は、地域の生活基盤を支える重要な産業となっている。 漁業については、こんぶ漁業、海藻漁業、うに漁業、はたはた刺し網漁業等の浅海漁業とさけ定置網漁業、つぶかご漁業、かにかご漁業、たこ漁業、かれい固定式刺し網漁業等の漁船漁業が主体となっている。 また、当地域のこんぶは、『日高昆布』として全国的に有名で昆布干しをする姿は地域の夏から秋にかけての風物詩となっている。また、えりも岬周辺海域は、世界屈指の漁場となっていることから、多種多様な魚種が漁獲されている。 しかし、近年では温暖化による海水温の上昇に伴う海洋環境の変化により、当地区の主力漁業であるさけ定置網漁業において漁獲低迷が続いていることや、一昨年に発生した赤潮によりつぶ、たこ、うにが壊滅的な被害を受けたこと、漁業者の減少・高齢化による生産力の低下によるこんぶ生産量の減少など、海洋環境の急激な変化や産業基盤の弱体化により漁獲量が減少傾向にある。 さらには、デフレの影響により魚価安傾向が続いていることや、漁業従事者の高齢化、燃油及び資材の高騰など、漁業を取り巻く環境が厳しさを増している。 なお、当地域は、漁業への依存度が非常に高く、第 1 次産業就業人口の割合は約 5 割であることから、漁業の盛衰が直接地域産業へ多大な影響を及ぼす状況となっている。 そのため、主たる漁獲物であるこんぶ及びさけ、つぶ、たこ、うにの漁獲量の減少は、地元加工業者にとって原材料確保が困難となり、他地域等からの原材料に頼らざるを得ない状況になり、地元産の魚介類を使用した食品の製造減などにより加工経営を圧迫する要因となっていると同時に、地域イベント時における水産物の提供確保が難しくなっている。
--

(2) その他の関連する現状等

当地域の観光資源として、様似町には、新鮮で多彩なかんらん岩が広がっており、多くの高山性植物が生育しているアポイ岳、えりも町には、全国屈指の強風地帯である襟裳岬や断崖絶壁の海岸が続く黄金道路等があり、毎年多くの観光客が訪れている。

しかし、北海道の主要都市である札幌市から約4時間、主要空港である新千歳空港から3時間弱自動車にかかるほか、令和3年4月1日に当地域までのJR線が廃止したことから、物流、観光ともに課題を抱えている状況である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ・ 屋根付き岸壁を活用した漁獲物の荷揚げや殺菌海水を使用した市場内の洗浄など衛生管理の徹底、及び漁獲物の運搬や保管時の殺菌海水、粉碎氷の使用の徹底による高鮮度保持の継続、活魚での保管における活魚施設の整備と活保管での出荷調整による付加価値向上。
- ・ 活締め出荷数量の割合を増加することにより、所得向上を図るため、船上作業における作業効率の向上と活締め機器導入等の体制整備の検討・確立
- ・ 定置漁業で漁獲される未利用魚や低利用魚における付加価値を高め、組合直販での売上増大を目指す。

(2) 販路拡大等による積極的なマーケティング

- ・ 地域で水揚げされた海産物のPR・販売による地産地消の推進と、漁協や女性部、青年部及び関係団体を中心とした道内都市部への販売促進活動の実施、うに祭りや地場産フェアの早期開催や、ふるさと納税の返礼品として地場産品を出品し全国PRの実施やリピート購入の促進活動、うにのブランド化の検討の実施と販売促進活動の実施。
- ・ 中国・韓国等の水産物輸入に対する風評被害を払拭するため、系統団体と連携し道産水産物の安全性をPRし、主に東アジアを対象にした宗八、なまこ、ぶり、すけとうだらの輸出の推進
- ・ えりも以西栽培漁業推進協議会における「マツカワ魚価対策プロジェクトチーム」と連携し、継続的にまつかわの消費拡大とまつかわの単価の向上を図る。

(3) 資源管理による生産量の拡大

- ・ えぞばふんうに、なまこ種苗の安定的な放流、まつかわの種苗放流による資源の維持増大、真つぶの種苗放流や禁漁区を設定し、貝類などの浅海資源の維持安定化の推進と漁場の管理・回復・保全活動の実施
- ・ けがにの資源量調査に基づく漁獲制限ルールの設定・遵守による資源増大
- ・ 実行組合と連携し、雑海藻類が繁茂した漁場の岩盤清掃、投石事業による新たな漁場確保による資源増大の推進
- ・ 持続的な水産資源を確保するため、やなぎたこの産卵礁投入による資源増大の推進
- ・ 健康な稚魚の生産と放流を通じたさけ資源の安定増大と、「銀聖」ブランドの強化
また、必要に応じさけます増殖事業協会によるさけます孵化場の整備、補修
- ・ うに・なまこ種苗の安定的な生産体制の確立と畜養事業の継続、資源量調査に基づく漁獲量制限等の実施を通じた資源の維持及び資源増大の推進

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ・ 省エネ機器等の導入による燃油経費の削減
- ・ 減速航行や船底清掃などによる省燃油活動の実施
- ・ 水産基盤整備事業による漁港航路の浚渫、港内の浚渫等の整備を通じた出漁、入港時の積載制限緩和による出漁回数の低減
- ・ 必要に応じ水産物保管施設や上架施設等の整備

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

- ・ 漁業振興と地域社会の活性化を図るための漁業担い手確保緊急支援事業やえりも町漁業担い手等支援事業、様似町漁業担い手支援事業等を活用した漁業後継者や就業希望者及び新規就漁者に対する支援
- ・ 北海道漁業就業支援フェアへの積極的なブース出店による漁業人材確保の推進

(2) 地域人材育成・雇用確保

- ・ 新規学卒者及び漁業後継者雇用促進事業の活用や地元高校との連携によるインターンシップ（就業体験学習）での積極的な生徒の受入を実施し、地域での就業促進を進める。

(3) 女性活躍の促進

- ・地域の活性化を図るため、町及び道内・道外で開催される催事や行事（料理教室）等漁協女性部での活動を促進・支援する。

（４）その他の取組

- ・地元の小学生へ生涯学習事業としてさけやまつかわの稚魚放流体験やサケフレーク作り事業の実施、磯遊び体験、地元高校での浜の母さん料理教室など地域の漁村活性化を図る。

（３）資源管理に係る取組

- ・北海道知事が認定した資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護

（４）具体的な取組内容

１年目（令和６年度） 所得向上率（基準年比）５.８％

漁業収入向上のための取組	（１）漁家向上や高付加価値化 ・秋さけ及びぶりを対象に、船上活〆に取組むとともに、その後は船上にてシャーベット氷を入れた海水槽を使用して運搬し、荷揚げ後は殺菌海水を入れたタンクでの保管を行うことで衛生管理・低温保管を徹底する。 ・春定置網で漁獲される本ますについて、船上活〆の出荷割合を増加するとともに、シャーベット氷や殺菌海水を活用するなどにより、品質管理を徹底し、継続して付加価値の向上に取り組む。 ・漁獲したまつかわ等のかれい類やきんきんの活魚出荷を行う。 ・えりも漁協、えりも町及び関係漁業者は、庶野漁港において整備した屋根付き岸壁や荷捌き施設、作業保管施設を活用したハードとソフトが一体となった高度な衛生管理体制の強化を図るとともに、作業の効率化のため、作業にかかる動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減及び製品への異物・夾雑物混入防止に努めるべく、漁港内の作業ルールの徹底を図る。 （２）販路拡大等による積極的なマーケティング ・日高定置漁業者組合と連携し、日高定置漁業者組合のブランドである「銀聖」のブランド化を推進するため、札幌市における「北海道秋サケ祭り」や道内の地域産品を集めた物販イベント「北のアメ横さっぽろ」での展示即売会、管内の小中学校に給食の食材として「銀聖」を提供していくなど知名度の向上に取り組む。 ・活〆をしていないぶりについては、これまで多くが中国へ輸出していたが、ALPS処理水の海洋放出に伴い中国が禁輸措置を講じたことから、東アジアへの輸出量を増加する。 ・まつかわ及びさめがれいについて、海象条件に左右されず安定した出荷を行うために、畜養出荷を行う。 ・えりも漁協と全漁業者は、漁業士会や青年部・女性部等の団体と連携し、地域で水揚げされる水産物（こんぶ、さけ、たこ、うに等）について、えりも町内で開催される「うに祭り」、「えりも庶野産直市場」、「漁協まつり」や「えりも海と山の幸フェスティバル」において販売促進活動を行うことにより、地産地消を図る。 ・旭川市、芽室町における「えりも庶野産直市場」の出店や札幌市内のデパートへ出展することにより、知名度の向上や販路拡大にも取組む。 （３）資源管理による生産量の拡大 ・こんぶ資源が持続的なものとなるよう、こんぶの遊走子が放出される９月から１２月にかけて雑海藻駆除を行うことで藻場の保全に努める。また、投石を行うことで新たな藻場の確保に努める。さらに、ふのりについても漁場造成の整備促進を北海道に要請する。
---------------------	---

	・ うにやはたはたの増殖事業（種苗放流）の実施とあわせて、ヒトデ駆除に取り組むことで浅海資源の増大を図る。 ・ 北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を継続して要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限の実施をすることでたこの資源増大を図る。 ・ 新たに真つぶの種苗放流を実施するとともに、自主的な期間休漁に取り組むことにより、真つぶ資源の増大を図る。 ・ かにかご漁業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量の上限を設定するなど適正な漁獲管理に努める。 ・ 北海道栽培漁業伊達センターと連携してまつかわ種苗放流を行うことで資源の維持安定に努める。
漁業コスト削減のための取組	（１）省エネ活動等による省コスト化 ・ 全漁業経営体は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより、燃油消費量の削減や修理費の経費削減を図る。 ・ こんぶ漁業者、沖合漁船漁業者は、省エネ型エンジンへの機関換装を行い、燃油消費の削減に取り組む。 ・ えりも漁協及び全漁業者は、漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化などを解消するため、漁港航路の浚渫、港内の浚渫等の整備促進を国や北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	（１）漁業人材育成確保 ・ 市町村が実施しているえりも町漁業担い手等支援事業、様似町漁業担い手支援事業等を活用した漁業後継者や就業希望者及び新規就漁者の確保に努める。 ・ 新規学卒者雇用促進事業の活用や地元高校との連携によるインターンシップ（就業体験学習）での積極的な生徒の受入を実施し、地域での就業促進を進めていく。 ・ 地元の小学生へ生涯学習事業としてさけ稚魚放流体験やサケフレーク作り事業を実施、又、磯遊び体験など地域の漁村活性化を図る
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・ 静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業 ・ 漁業担い手支援事業

２年目（令和７年度） 所得向上率（基準年比）６.９％

漁業収入向上のための取組	（１）漁家向上や高付加価値化 ・ 秋さけ及びぶりを対象に、船上活べに取り組むとともに、その後は船上にてシャーベット氷を入れた海水槽を使用して運搬し、荷揚げ後は殺菌海水を入れたタンクでの保管を行うことで衛生管理・低温保管を徹底する。 ・ 春定置網で漁獲される本ますについて、船上活べの出荷割合を増加するとともに、シャーベット氷や殺菌海水を活用するなどにより、品質管理を徹底し、継続して付加価値の向上に取り組む。 ・ 漁獲したまつかわ等のかれい類やきんきんの活魚出荷を行う。 ・ えりも漁協、えりも町及び関係漁業者は、庶野漁港において整備した屋根付き岸壁や荷捌き施設、作業保管施設を活用したハードとソフトが一体となった高度な衛生管理体制の強化を図るとともに、作業の効率化のため、作業にかかる動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物へ
--------------	---

	の細菌混入リスクの低減及び製品への異物・夾雑物混入防止に努めるべく、漁港内の作業ルールの徹底を図る。 (2) 販路拡大等による積極的なマーケティング ・ 日高定置漁業者組合と連携し、日高定置漁業者組合のブランドである「銀聖」のブランド化を推進するため、札幌市における「北海道秋サケ祭り」や道内の地域産品を集めた物販イベント「北のアメ横さっぽろ」での展示即売会、管内の小中学校に給食の食材として「銀聖」を提供していくなど知名度の向上に取り組む。 ・ 活〆をしていないぶりについては、これまで多くが中国へ輸出していたが、ALPS処理水の海洋放出に伴い中国が禁輸措置を講じたことから、東アジアへの輸出量を増加する。 ・ まつかわ及びさめがれいについて、海象条件に左右されず安定した出荷を行うために、畜養出荷を行う。 ・ えりも漁協と全漁業者は、漁業士会や青年部・女性部等の団体と連携し、地域で水揚げされる水産物（こんぶ、さけ、たこ、うに等）について、えりも町内で開催される「うに祭り」、「えりも庶野産直市場」、「漁協まつり」や「えりも海と山の幸フェスティバル」において販売促進活動を行うことにより、地産地消を図る。 ・ 旭川市、芽室町における「えりも庶野産直市場」の出店や札幌市内のデパートへ出展することにより、知名度の向上や販路拡大にも取り組む。 (3) 資源管理による生産量の拡大 ・ こんぶ資源が持続的なものとなるよう、こんぶの遊走子が放出される9月から12月にかけて雑海藻駆除を行うことで藻場の保全に努める。また、投石を行うことで新たな藻場の確保に努める。さらに、ふのりについても漁場造成の整備促進を北海道に要請する。 ・ うにやはたはたの増殖事業（種苗放流）の実施とあわせて、ヒトデ駆除に取り組むことで浅海資源の増大を図る。 ・ 北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を継続して要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限の実施をすることでたこの資源増大を図る。 ・ 新たに真つぶの種苗放流を実施するとともに、自主的な期間休漁に取り組むことにより、真つぶ資源の増大を図る。 ・ かにかご漁業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量の上限を設定するなど適正な漁獲管理に努める。 ・ 北海道栽培漁業伊達センターと連携してまつかわ種苗放流を行うことで資源の維持安定に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ・ 全漁業経営体は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより、燃油消費量の削減や修理費の経費削減を図る。 ・ こんぶ漁業者、沖合漁船漁業者は、省エネ型エンジンへの機関換装を行い、燃油消費の削減に取り組む。 ・ えりも漁協及び全漁業者は、漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化などを解消するため、漁港航路の浚渫、港内の浚渫等の整備促進を国や北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・ 市町村が実施しているえりも町漁業担い手等支援事業、様似町漁業担い手支援事業等を活用した漁業後継者や就業希望者及び新規就漁者の確保に努める。 ・ 新規学卒者雇用促進事業の活用や地元高校との連携によるインターンシップ（就業体験学習）での積極的な生徒の受入を実施し、地域での就

	業促進を進めていく。 ・ 地元の小学生へ生涯学習事業としてさけ稚魚放流体験やサケフレーク作り事業を実施、又、磯遊び体験など地域の漁村活性化を図る
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・ 静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業 ・ 漁業担い手支援事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.0%

漁業収入向上のための取組	（1）漁家向上や高付加価値化 ・ 秋さけ及びぶりを対象に、船上活べに取り組むとともに、その後は船上にてシャーベット氷を入れた海水槽を使用して運搬し、荷揚げ後は殺菌海水を入れたタンクでの保管を行うことで衛生管理・低温保管を徹底する。 ・ 春定置網で漁獲される本ますについて、船上活べの出荷割合を増加するとともに、シャーベット氷や殺菌海水を活用するなどにより、品質管理を徹底し、継続して付加価値の向上に取り組む。 ・ 漁獲したまつかわ等のかれい類やきんきんの活魚出荷を行う。 ・ えりも漁協、えりも町及び関係漁業者は、庶野漁港において整備した屋根付き岸壁や荷捌き施設、作業保管施設を活用したハードとソフトが一体となった高度な衛生管理体制の強化を図るとともに、作業の効率化のため、作業にかかる動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減及び製品への異物・夾雑物混入防止に努めるべく、漁港内の作業ルールの徹底を図る。 （2）販路拡大等による積極的なマーケティング ・ 日高定置漁業者組合と連携し、日高定置漁業者組合のブランドである「銀聖」のブランド化を推進するため、札幌市における「北海道秋サケ祭り」や道内の地域産品を集めた物販イベント「北のアメ横さっぽろ」での展示即売会、管内の小中学校に給食の食材として「銀聖」を提供していくなど知名度の向上に取り組む。 ・ 活べをしていないぶりについては、これまで多くが中国へ輸出していたが、ALPS処理水の海洋放出に伴い中国が禁輸措置を講じたことから、東アジアへの輸出量を増加する。 ・ まつかわ及びさめがれいについて、海象条件に左右されず安定した出荷を行うために、畜養出荷を行う。 ・ えりも漁協と全漁業者は、漁業士会や青年部・女性部等の団体と連携し、地域で水揚げされる水産物（こんぶ、さけ、たこ、うに等）について、えりも町内で開催される「うに祭り」、「えりも庶野産直市場」、「漁協まつり」や「えりも海と山の幸フェスティバル」において販売促進活動を行うことにより、地産地消を図る。 ・ 旭川市、芽室町における「えりも庶野産直市場」の出店や札幌市内のデパートへ出展することにより、知名度の向上や販路拡大にも取り組む。 （3）資源管理による生産量の拡大 ・ こんぶ資源が持続的なものとなるよう、こんぶの遊走子が放出される9月から12月にかけて雑海藻駆除を行うことで藻場の保全に努める。また、投石を行うことで新たな藻場の確保に努める。さらに、ふのりについても漁場造成の整備促進を北海道に要請する。 ・ うにやはたはたの増殖事業（種苗放流）の実施とあわせて、ヒトデ駆除に取り組むことで浅海資源の増大を図る。
--------------	--

	・ 北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を継続して要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限の実施をすることでたこの資源増大を図る。 ・ 新たに真つぶの種苗放流を実施するとともに、自主的な期間休漁に取り組むことにより、真つぶ資源の増大を図る。 ・ にかご漁業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量の上限を設定するなど適正な漁獲管理に努める。 ・ 北海道栽培漁業伊達センターと連携してまつかわ種苗放流を行うことで資源の維持安定に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ・ 全漁業経営体は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより、燃油消費量の削減や修理費の経費削減を図る。 ・ こんぶ漁業者、沖合漁船漁業者は、省エネ型エンジンへの機関換装を行い、燃油消費の削減に取り組む。 ・ えりも漁協及び全漁業者は、漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化などを解消するため、漁港航路の浚渫、港内の浚渫等の整備促進を国や北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・ 市町村が実施しているえりも町漁業担い手等支援事業、様似町漁業担い手支援事業等を活用した漁業後継者や就業希望者及び新規就漁者の確保に努める。 ・ 新規学卒者雇用促進事業の活用や地元高校との連携によるインターンシップ（就業体験学習）での積極的な生徒の受入を実施し、地域での就業促進を進めていく。 ・ 地元の小学生へ生涯学習事業としてさけ稚魚放流体験やサケフレーク作り事業を実施、又、磯遊び体験など地域の漁村活性化を図る
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・ 静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業 ・ 漁業担い手支援事業

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.1%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁家向上や高付加価値化 ・ 秋さけ及びぶりを対象に、船上活べに取り組むとともに、その後は船上にてシャーベット氷を入れた海水槽を使用して運搬し、荷揚げ後は殺菌海水を入れたタンクでの保管を行うことで衛生管理・低温保管を徹底する。 ・ 春定置網で漁獲される本ますについて、船上活べの出荷割合を増加するとともに、シャーベット氷や殺菌海水を活用するなどにより、品質管理を徹底し、継続して付加価値の向上に取り組む。 ・ 漁獲したまつかわ等のかれい類やきんきんの活魚出荷を行う。 ・ えりも漁協、えりも町及び関係漁業者は、庶野漁港において整備した屋根付き岸壁や荷捌き施設、作業保管施設を活用したハードとソフトが一体となった高度な衛生管理体制の強化を図るとともに、作業の効率化のため、作業にかかる動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減及び製品への異物・夾雑物混入防止に努めるべく、漁港内の作業ルールの徹底を図る。
--------------	--

	(2) 販路拡大等による積極的なマーケティング ・ 日高定置漁業者組合と連携し、日高定置漁業者組合のブランドである「銀聖」のブランド化を推進するため、札幌市における「北海道秋サケ祭り」や道内の地域産品を集めた物販イベント「北のアメ横さっぽろ」での展示即売会、管内の小中学校に給食の食材として「銀聖」を提供していくなど知名度の向上に取り組む。 ・ 活〆をしていないぶりについては、これまで多くが中国へ輸出していたが、ALPS処理水の海洋放出に伴い中国が禁輸措置を講じたことから、東アジアへの輸出量を増加する。 ・ まつかわ及びさめがれいについて、海象条件に左右されず安定した出荷を行うために、畜養出荷を行う。 ・ えりも漁協と全漁業者は、漁業士会や青年部・女性部等の団体と連携し、地域で水揚げされる水産物（こんぶ、さけ、たこ、うに等）について、えりも町内で開催される「うに祭り」、「えりも庶野産直市場」、「漁協まつり」や「えりも海と山の幸フェスティバル」において販売促進活動を行うことにより、地産地消を図る。 ・ 旭川市、芽室町における「えりも庶野産直市場」の出店や札幌市内のデパートへ出展することにより、知名度の向上や販路拡大にも取り組む。 (3) 資源管理による生産量の拡大 ・ こんぶ資源が持続的なものとなるよう、こんぶの遊走子が放出される9月から12月にかけて雑海藻駆除を行うことで藻場の保全に努める。また、投石を行うことで新たな藻場の確保に努める。さらに、ふのりについても漁場造成の整備促進を北海道に要請する。 ・ うにやはたはたの増殖事業（種苗放流）の実施とあわせて、ヒトデ駆除に取り組むことで浅海資源の増大を図る。 ・ 北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を継続して要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限の実施をすることでたこの資源増大を図る。 ・ 新たに真つぶの種苗放流を実施するとともに、自主的な期間休漁に取り組むことにより、真つぶ資源の増大を図る。 ・ かにかご漁業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量の上限を設定するなど適正な漁獲管理に努める。 ・ 北海道栽培漁業伊達センターと連携してまつかわ種苗放流を行うことで資源の維持安定に努める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省エネ活動等による省コスト化 ・ 全漁業経営体は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより、燃油消費量の削減や修理費の経費削減を図る。 ・ こんぶ漁業者、沖合漁船漁業者は、省エネ型エンジンへの機関換装を行い、燃油消費の削減に取り組む。 ・ えりも漁協及び全漁業者は、漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化などを解消するため、漁港航路の浚渫、港内の浚渫等の整備促進を国や北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成確保 ・ 市町村が実施しているえりも町漁業担い手等支援事業、様似町漁業担い手支援事業等を活用した漁業後継者や就業希望者及び新規就漁者の確保に努める。 ・ 新規学卒者雇用促進事業の活用や地元高校との連携によるインターンシップ（就業体験学習）での積極的な生徒の受入を実施し、地域での就業促進を進めていく。 ・ 地元の小学生へ生涯学習事業としてさけ稚魚放流体験やサケフレーク

	作り事業を実施、又、磯遊び体験など地域の漁村活性化を図る
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産基盤整備事業 ・浜の活力再生・成長促進交付金 ・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業 ・漁業担い手支援事業

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

漁業収入向上のための取組	（1）漁家向上や高付加価値化 ・ 秋さけ及びぶりを対象に、船上活べに取り組むとともに、その後は船上にてシャーベット氷を入れた海水槽を使用して運搬し、荷揚げ後は殺菌海水を入れたタンクでの保管を行うことで衛生管理・低温保管を徹底する。 ・ 春定置網で漁獲される本ますについて、船上活べの出荷割合を増加するとともに、シャーベット氷や殺菌海水を活用するなどにより、品質管理を徹底し、継続して付加価値の向上に取り組む。 ・ 漁獲したまつかわ等のかれい類やさんきんの活魚出荷を行う。 ・ えりも漁協、えりも町及び関係漁業者は、庶野漁港において整備した屋根付き岸壁や荷捌き施設、作業保管施設を活用したハードとソフトが一体となった高度な衛生管理体制の強化を図るとともに、作業の効率化のため、作業にかかる動線を整理し、輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減及び製品への異物・夾雑物混入防止に努めるべく、漁港内の作業ルールの徹底を図る。 （2）販路拡大等による積極的なマーケティング ・ 日高定置漁業者組合と連携し、日高定置漁業者組合のブランドである「銀聖」のブランド化を推進するため、札幌市における「北海道秋サケ祭り」や道内の地域産品を集めた物販イベント「北のアメ横さっぽろ」での展示即売会、管内の小中学校に給食の食材として「銀聖」を提供していくなど知名度の向上に取り組む。 ・ 活べをしていないぶりについては、これまで多くが中国へ輸出していたが、ALPS処理水の海洋放出に伴い中国が禁輸措置を講じたことから、東アジアへの輸出量を増加する。 ・ まつかわ及びさめがれいについて、海象条件に左右されず安定した出荷を行うために、畜養出荷を行う。 ・ えりも漁協と全漁業者は、漁業士会や青年部・女性部等の団体と連携し、地域で水揚げされる水産物（こんぶ、さけ、たこ、うに等）について、えりも町内で開催される「うに祭り」、「えりも庶野産直市場」、「漁協まつり」や「えりも海と山の幸フェスティバル」において販売促進活動を行うことにより、地産地消を図る。 ・ 旭川市、芽室町における「えりも庶野産直市場」の出店や札幌市内のデパートへ出展することにより、知名度の向上や販路拡大にも取り組む。 （3）資源管理による生産量の拡大 ・ こんぶ資源が持続的なものとなるよう、こんぶの遊走子が放出される9月から12月にかけて雑海藻駆除を行うことで藻場の保全に努める。また、投石を行うことで新たな藻場の確保に努める。さらに、ふのりについても漁場造成の整備促進を北海道に要請する。
--------------	---

	・ うにやはたはたの増殖事業（種苗放流）の実施とあわせて、ヒトデ駆除に取り組むことで浅海資源の増大を図る。 ・ 北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を継続して要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限の実施をすることでたこの資源増大を図る。 ・ 新たに真つぶの種苗放流を実施するとともに、自主的な期間休漁に取り組むことにより、真つぶ資源の増大を図る。 ・ かにかご漁業者は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、資源量を把握し、漁獲量の上限を設定するなど適正な漁獲管理に努める。 ・ 北海道栽培漁業伊達センターと連携してまつかわ種苗放流を行うことで資源の維持安定に努める。
漁業コスト削減のための取組	（１）省エネ活動等による省コスト化 ・ 全漁業経営体は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより、燃油消費量の削減や修理費の経費削減を図る。 ・ こんぶ漁業者、沖合漁船漁業者は、省エネ型エンジンへの機関換装を行い、燃油消費の削減に取り組む。 ・ えりも漁協及び全漁業者は、漁港が航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化などを解消するため、漁港航路の浚渫、港内の浚渫等の整備促進を国や北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	（１）漁業人材育成確保 ・ 市町村が実施しているえりも町漁業担い手等支援事業、様似町漁業担い手支援事業等を活用した漁業後継者や就業希望者及び新規就漁者の確保に努める。 ・ 新規学卒者雇用促進事業の活用や地元高校との連携によるインターンシップ（就業体験学習）での積極的な生徒の受入を実施し、地域での就業促進を進めていく。 ・ 地元の小学生へ生涯学習事業としてさけ稚魚放流体験やサケフレーク作り事業を実施、又、磯遊び体験など地域の漁村活性化を図る
活用する支援措置等	・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業 ・ 静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業 ・ 漁業担い手支援事業

（５）関係機関との連携

取組みの効果が十分に発現されるよう、行政（えりも町、様似町、北海道）及び系統団体（北海道漁業協同組合連合会）との連携を密にし、関係事業を推進するとともに、国の事業に関して北海道日高振興局や各関係各町を通じ、情報収集等を行い、円滑な事業の推進を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年度末に開催する会員会議で、事務局が策定した評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ぶりの活〆出荷割合の 向上	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均：1.7 (%)
	目標年	令和10年度：51.7 (%)

新規漁業就業者の増加	基準年	平成30年度～ 令和4年度平均：2.8 (人／年)
	目標年	令和6年度～ 令和10年度平均：3 (人／年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【ぶりの活〆出荷割合の向上】 平成30年度～令和4年度5中3平均活〆出荷割合1.7%を基準年とし、毎年10%、5年間で50%向上を目指す。近年、定置網漁業でのぶりの漁獲が急激に増えており、関係漁業者における活締め技術が普及しつつあることのほか、活締め機器導入等により体制を整備することから、本計画に無理がなく、妥当と判断する。	
【新規漁業就業者の増加】 当地域では過去の新規漁業就業者数は、平成30年度：3人、令和元年度：2人、令和2年度：1人、令和3年度：3人、令和4年度：5人（5年累計14人）となっている。令和6年度以降の目標として、毎年度3人の新規漁業就業者の増加（累計15人）を図る。	

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

水産多面的機能発揮対策事業（国、道、町）	藻場等の漁場環境の改善等
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省力・省コスト化、生産性の向上に資する機器等の導入
漁業経営セーフティーネット構築事業	漁業燃油高騰の影響を支援
水産基盤整備事業	漁港や漁場の整備、保全により資源増大や効率的で安全な漁業活動が図られる。
浜の活力再生・成長促進交付金 静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業	昆布保管倉庫及び漁船上架施設の整備
有害生物漁業被害防止総合対策事業	大型クラゲによる作業の遅延、漁獲物の鮮度低下を防止するため大型クラゲの駆除を実施する。
漁業担い手支援事業	新規就業者や後継者への支援